

令和7年4月24日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

1 開 会 時 間 9 時 3 0 分

2 閉 会 時 間 1 0 時 1 1 分

3 教 育 長 名 和 田 智 司

4 署 名 委 員 古 正 栄 司

5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏 名
○	教育長	和 田 智 司
○	教育委員 教育長職務代理者	杉 本 か お り
○	教育委員	古 正 栄 司
○	教育委員	三 好 祐 太
○	教育委員	藤 原 直 彦

6 出席者氏名	教育部長	松 本 幸 生
	教育指導課長	倉 重 成 歩
	教育指導課課長代理	高 谷 松 慶
	生涯学習課長	山 下 昌 志
	教育指導課指導班長	加 藤 昭 浩
	教育総務課学校施設班長	竹 本 直 昭
	教育総務課教育総務班長	高 橋 篤 史
	教育総務課教育総務班主事	川 名 義 紀

7 傍 聴 者 2 名

8 調 製 者	教育総務課教育総務班主事	川 名 義 紀
---------	--------------	-----------

1 開会宣言

(教育長) 令和7年度4月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

古正委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 4月政策会議結果報告を資料に基づいて行う。

(各課長・指導主事) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

(藤原委員) 政策会議の報告の件で4月25日の議会全員協議会への報告とはどのような位置付けになるのか。また、このあと提言書についてはどのような動きになるのか。

(教育部長) 議会全員協議会は、議員が全員集まり町から報告や情報提供などを行う場。概ね毎月1回開催されるので、報告事項があればそのタイミングで行っている。今回は提言書が提出され、非常に重要だととらえここで報告させていただくもの。提言書の対応については、調整段階にあるため、議会全員協議会の中では提出されたことまで報告を行う。

(藤原委員) その場では内容についての質疑は行われるのか。

(教育部長) その日の案件の数によって、質問を受け付けるときと受け付けないときがある。

(藤原委員) 一方的な報告の場ではなく、質疑も可能な場ということか。

(教育部長) 質問も可能な場となっている。

(藤原委員) 始業式や研修会などオンラインで行われるものについては案内をいただけると、現場を見ることができ、我々も理解が進むと思うので教えていただければと思う。

(古正委員) 施設一体型の研究会からの提言書について3月27日に町ホームページに掲載されたが、町民の方から反応があったか。

(教育指導課長) 特にご意見はいただいていない。

(古正委員) 4月14日の児童指導・生徒指導・教育相談コーディネーター担当者会について、フリースクールや居場所づくりの関係者も参加をされたと聞いたが、その参加をされた団体名等を教えていただきたい。

(指導班長) 星槎学園フリースクールのぞみ教室、とどまる学園、あそびの庭の3団体となっている。

4 付議事項

(1) 議案第1号 二宮町学校運営協議会委員の委嘱について

(教育指導課長) 二宮町学校運営協議会委員の委嘱について資料に基づいて説明

(三好委員) 学校運営協議会委員の地区長は輪番で決まっているのか。

(教育指導課長) 輪番制ではなく地区長の主管課が他の充て職とのバランスを考えて決めている。

(藤原委員) 委員の選任は学校に任されてはいるのか。

(教育部長) 学校から地区長枠で何名欲しいという要望を受け、それを教育委員会が繋ぎをして地区長の主管課に推薦をお願いしている。

(教育長) 委員に議案第 1 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 1 号は承認される。

(2) 議案第 2 号 二宮町スポーツ推進委員の解嘱について

(生涯学習課長) 二宮町スポーツ推進委員の解嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第 2 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 2 号は承認される。

(3) 議案第 3 号 二宮町スポーツ推進委員の委嘱について

(生涯学習課長) 二宮町スポーツ推進委員の委嘱について資料に基づいて説明

(藤原委員) どういうルートで推薦があがるのか。

(生涯学習課長) 地区長へスポーツの推進をすすめるのに相応しい方を推薦いただいている。

(教育長) 委員に議案第 3 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 3 号は承認される。

5 報告・協議事項

(1) 二宮町学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

(学校施設班長) 二宮町学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(藤原委員) これは、内訳の計算式が正しくなるために変えたということか。

(学校施設班長) より実態に合うように変更した。

(2) その他

(教育部長) 卒業アルバム作成に伴う事業者のシステムへの不正アクセスによる個人情報の漏えいのおそれについて資料に基づいて説明。

(古正委員)国連で採択された子ども権利条約が日本で批准されてから 30 年経った。自分も現役時代には子ども権利条約に関心を持ち、それを学校教育にどう生かすかを常日頃から考えていた。今年度を「こどもまんなか元年」とした二宮町での子ども権利条例について、策定の動きや取り組みの現状について教えていただきたい。

(教育指導課長)子ども権利条例の策定に向けて、こども支援課が主となり、教育委員会も協力しながら進めている。策定には、子どもの参画や若者の考えを反映できるように考えている。しかし、現段階では検討段階のため、具体的な方針が決まれば説明させていただきたい。

(古正委員)神奈川県内では川崎と相模原と横須賀しかこの条例を制定していないと認識しているが、二宮町にも頑張ってもらいたいと思う。この条例を制定することで二宮町が「こどもどまんなか」にした政策を進めていることを県内外にアピールできる。そして、二宮町が子ども達にとって過ごしやすい町になるように行政、議会、地域の全員で作りに上げていただきたいと思う。また、条例制定の動きがあるのであれば、条文等の検討段階で主役となる子どもや一般住民の声を直接聞く機会があるのか教えていただきたい。

(藤原委員)「こどもまんなか」は良い事だと思うが、ただ子どもの意見をそのまま聞くだけでは短絡的な気がするので、「こどもまんなか」とはどういうことなのかをちゃんと議論した上で考えていくことが重要だと思う。子どもに関わる大人の意見と、子どもの実際の声のバランスを取りながら進めていただけると良いと思う。

－ 次回教育委員会予定 －

(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

10 時 11 分 閉会